

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公表番号】特表2007-511323(P2007-511323A)

【公表日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2006-541148(P2006-541148)

【国際特許分類】

A 47 B 21/013 (2006.01)

G 06 F 1/16 (2006.01)

【F I】

A 47 B 21/013  
G 06 F 1/00 3 1 2 U

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の端部(64)および第2の端部(78)ならびに上面および下面を有する少なくとも1つのアーム(16)と、

前部取付点(84)において各アームの前記第1の端部(64)に取り付けられたキーボードトレイ(15)と、

後部枢動点(62)において各アーム(16)の前記第2の端部(78)と係合された少なくとも1本のレール(50)と、

前記前部取付点(84)と後部枢動点(62)との間に延びる第1のアーム軸(90)と、

各アーム(16)の前記第2の端部(78)の前記下面に沿って配置された位置決め表面(82)と、

装着面(42)に対して固定可能であり、かつ、各位置決め表面(82)に係合するように配置された少なくとも1つの位置決め機構(70)と、

前記アーム軸(90)と前記アーム位置決め表面(82)との間に概して垂直方向に規定されたアーム位置決め寸法(92)とを備え、

前記後部枢動点(62)が前記少なくとも1つのレール(50)に沿って概して直線方向に並進可能であり、

前記アーム位置決め寸法(92)が、前記位置決め表面(82)の前記後部枢動点(62)から最も遠位の部分から前記位置決め表面(82)の前記後部枢動点に最も近位の部分へ増加するように前記アームの厚さが変化する、装着面(42)に固定可能な調整可能キーボード支持アセンブリ(10)。

【請求項2】

各々第1の端部(64)および第2の端部(78)ならびに上面および下面を有する、実質的に鏡像構成された2つのアーム(16, 18)と、

前部取付点(84)において各アームの前記第1の端部(64)に両側(34, 36)に取り付けられたキーボードトレイ(15)と、

各々後部枢動点(62)において1つのアームの前記第2の端部(78)と係合された

、実質的に鏡像構成された2本のレール(50, 56)と、  
前部取付点(84)と後部枢動点(62)との間に延びる第1のアーム軸(90)と、  
各アームの前記第2の端部(78)の前記下面に沿って配置された位置決め表面(80)  
)と、

前記位置決め表面(80)内に配置された少なくとも1つのノッチ(20A)と、  
装着面(42)に対して固定可能であり、かつ、各位置決め表面(82)に係合するよ  
うに配置された少なくとも1つのL字型位置決め機構(70)と、  
前記アーム軸(90)と前記位置決め表面(82)との間に規定されたアーム位置決め  
寸法(92)とを備え、

前記後部枢動点が前記レールに沿って概して直線方向に並進可能であり、  
前記アーム位置決め寸法(92)が、前記位置決め表面(82)の前記後部枢動点(6  
2)から最も遠位の部分から前記位置決め表面(82)の前記後部枢動点(62)に最も  
近位の部分へ増加するように前記アームの厚さが変化し、

前記位置決め表面(82)が前記サイドアームの前記第2の部分(78)を前記レール  
内である可変水平距離並進させると前記サイドアームの前記第1の部分(64)のある垂  
直距離の並進を生じるような形状をしているとともに、前記水平距離と前記生じた垂直距  
離との関係が線形である、装着面(42)に固定可能な調整可能キー ボード支持アセンブ  
リ(10)。

### 【請求項3】

前記キー ボードトレイが、  
前記第1のアーム(16)と第2のアーム(18)とに対する前記キー ボードトレイの  
回転を防止するように係合されているとともに、前記第1のアーム(16)と第2のア  
ーム(18)とに対する前記キー ボードトレイ(15)の比較的自由な回転を可能にするよ  
うに解除されるように構成されている係止装置(110)をさらに備える、請求項2に記  
載のアセンブリ。